

令和8年度 磐田市行政経営審議会 第5回分科会 議事録

【日 時】 令和8年5月 25 日(月) 18時 30分から 20 時 00分まで

【出席者】

●委員 5名

小泉祐一郎 委員 小村隆史 委員 高橋良和 委員 藤森新五 委員 矢田央生 委員

●事務局 8名

企画部長 危機管理監 自治市民部長 建設部長 消防長 政策推進課課長・グループ長・主任

【内容】 第3次総合計画前期基本計画(素案)の「分野5 防災減災・消防・安全」についての検討

第3次磐田市総合計画前期基本計画(素案)についての検討

【分野5 防災減災・消防・安全】

●基本政策1 危機管理・防災減災対策の推進 についての主な意見

- ・指標について、「ふじのくに防災士の資格取得者数の増加」があるが、増加が目的ではなく、取得してどうするか、が大事ではないか。
- ・施策(1)地震対策の強化の主な取組5点目に、「ハザードマップの周知や地域防災訓練の実施などによる防災意識の啓発」とあるが、ハザードマップを周知することは防災意識を啓発するだけではなく、いざという時にどう避難するか、ということが主目的。啓発は削除し、「ハザードマップの周知や地域防災訓練の実施」のみでよいのではないか。
- ・水害対策の中で、危険な場所に建築させないことを条例などでどこまで制限、誘導できるか。憲法的にかなり問題があることは十分承知しているが、これ以上、リスクがある場所に家を建てさせないことも重要ではないか。
- ・水害の影響が大きく、浸水(または冠水)しやすいところでの住宅開発は避けるべく、都市計画の中で一定の制限はかけている。ただ、天竜川破堤の際のハザードマップでいくと、磐田市では磐田原台地以外は浸水するような状況。氾濫で家屋倒壊するエリアに家屋があるのは現実で、防災減災の視点でケアする必要がある。
- ・今後、危険な場所だと理解して新しく家を建てる場合には、災害が起こった際には、十分な支援が難しいということを理解してもらうなどメリハリをつけていくことも重要になっていくのではないか。
- ・天竜川は規模が大きすぎて難しいが、仿僧川などの河川においては、上流の開発状況が下流に影響を及ぼすため、流域としてみた時にどう調整するか考えることが大切。上流部の対応が必要で、菊川市では公共で治水施設を作り、下流部への影響まで時間を稼ぐ方法をとっている。
- ・仮設トイレに関して、南海トラフ地震が発生した場合、どれくらいでごみの回収ができるのか。ごみの回収が1週間を超えるようであれば、においが外に出ないように便袋を検討するなど、総合計画に

ここまで記載するかはあるが、そうした部分まで今後考えていく必要がある。

- ・「共創への取組」の中に、「・食料・飲料水(7日分)、携帯トイレなど、家庭内防災対策を実践しよう」とあるが、携帯トイレも7日分は必要であるため、「・食料・飲料水・携帯トイレ(7日分)など、家庭内防災対策を実践しよう」にしたほうがよい。
- ・施策(2)「豪雨等自然災害の対策の強化」の主な取組4点目「市民一人ひとりの「わたしの避難計画」の普及促進」は「市民一人ひとりへの「わたしの避難計画」の普及促進」にしたほうがよい。
- ・総合計画とは直接関係ないが、カムチャツカ半島の津波の際、避難地域に住む従業員を帰らせるかどうか確認するべく、市ホームページで、避難情報と従業員の住所を突合しようとしたが、避難情報は自治体名での表記だったため、判断できなかった。地元の方に分かりやすくするために自治体名がよいのか。両方書いてあればありがたいと感じた。

●基本政策 2 消防・救急体制の充実 についての主な意見

- ・消防団の処遇は昔に比べてだいぶ改善されていると聞いている。処遇改善はすべきだが、そこに力を入れるよりも、元消防団員などの OB を有効活用し、後方支援や周知啓発などをお願いするなど、その点に注力していくことが重要だと感じている。
- ・救急現場における「DNAR※」についてここに記載できないか。
※Do Not Attempt Resuscitation の略。心肺停止状態に陥った際に、患者本人や家族の意思決定に基づいて心臓マッサージや人工呼吸などの「心肺蘇生を行わないこと」を指す。
- ・救急時に本人の意思をどう伝えるかが課題。DNAR については、総合病院や医師会、開業医ともいろいろ調整しているが、救急対応をしない、というメッセージにも捉えられかねないため、検討が必要。
- ・心肺蘇生はやってもいい。ただ、意思表示をしておいてほしい。そういった啓発を進めていくためにも、本計画の中に記載してもらえると、DNAR についての理解が進むと思う。
- ・救急車の有料化も一案。金額の問題というより無料である点。ただ、これは市ではなく全国的な課題。
- ・指標の「市民による応急手当(心肺蘇生)実施率」の目標値は 50%となっているが、もっと高くてもいいのではないか。

●基本政策 3 市民生活の安全・安心の確保 についての主な意見

- ・近年、通り魔や強盗など外部による犯罪ではなく、虐待など家庭内の問題でこどもが亡くなるケースも増えている。福祉部門での話かもしれないが、安全の確保という点では、外的犯罪だけではなく、内的犯罪へのアプローチもしていけるとよい。
- ・Topics2点目だけ「相談してください」という呼びかけ表現になっている。他は、「～しています」と言い切った表現になっているため、他の表現にあわせて再度検討してほしい。
- ・背景「交通事故発生件数」のところについて、「～ハード・ソフトの両面から整備」と記載してあるが、「ソフトの整備」という表現は違和感。「整備」を「環境整備」などに表現変更するとよい。
- ・施策(2)交通安全対策の推進の取組1点目に、「・交通安全教室や交通安全運動など地域に根差した交通安全啓発活動の実施」とあるが、1文の中に「交通安全」が3回出るため、最後の「交通安全」は削除。

- ・施策(3)「消費生活トラブル防止の推進」とあるが、「消費生活トラブルの防止」は昔の表現のイメージ。「トラブルの防止」ではなく、第2次後期計画に載っている「消費生活対策の推進」のほうがよい。元々はトラブルの相談の防止が発端なので間違いではないが、検討してもらいたい。
- ・「共創への取組」の2点目「全ての人が交通事故を～」とあるが、ここだけ主語があるので、「全ての人が」はなくてよい。

●計画全体 についての主な意見

- ・「政策の背景」の表題が、「施策名」と同様になっているものがある。現状に課題があり、それを改善するために施策を行うという作りであるため、政策の背景を端的に表す表題に見直すべき。
 - ・「推進」と「促進」の使い分けについて。行政が進めていくものは「推進」、市民の行動変容を促すようなものであれば「促進」としたほうがよい。
- ※基本政策3の施策(2)主な取組5点目、「・自転車乗用ヘルメットの着用推進」の場合は、市民の行動変容を促すものであるため、「推進」ではなく「促進」と記載するなど。